

Q 土地の評価はどのようにして決めるのですか？

A

2つの評価方法を併用します。



宅地の評価方法は国の固定資産評価基準によって、次の2つが定められています。

【路線価方式】（※1）基準となる道路の状況をもとに、道路ごとに価格を付け（路線価）、土地が面している道路の価格を評価額として算出する方法

【標準宅地比準方式】（※2）ある程度似かよった地域（状況類似地区）ごとに区割りし、その中で標準的とされる宅地の価格を、その地域の評価額として算出する方法

※1 「路線価方式」

正式には、「市街地宅地評価法」といいます。

※2 「標準宅地比準方式」

正式には、「その他の宅地評価法」といいます。

国の評価基準では、住宅・商店がある程度集まっている地域（市街地・住宅地など）は路線価方式で取り扱うのが望ましいとされています。この方法で土地の評価を行うのは、次の地域です。

「路線価方式」で土地を評価している地域

- ◇里・上町・元町の全域
- ◇大田・鳥巢・大島・原田の一部
- ◇前目・重留・市山・花北の一部

平成24年度以降、「標準宅地比準方式」から、「路線価方式」による評価に、変更する予定の地域

- ◇大島・金波田・堂崎の一部
- ◇前目・重留・市山の一部

上記以外の地域については、従来と同じく、標準宅地比準方式による評価を行います。

公平・公正の原則により、旧市町間の基準を統一します。

平成20年に伊佐市が誕生しましたが、現在の固定資産税の大半が旧市町の評価基準に基づき、課税されています。今回、3年に1度行われる平成24年度の固定資産評価替えに合わせ、「伊佐市土地評価基準」を作成します。これにより、地域の実状にあった公平・公正な税負担の実現を目指します。

基準見直しの手順

- (1) 平成23年度中に、航空写真と地籍図などをもとに、市内全域の土地の地目を確認するとともに、現地調査を行い、課税地目の見直しを実施します。
- (2) 次に、旧市町の評価基準を見直し、地域実状にあった「伊佐市土地評価基準」を作成します。
- (3) そして、平成24年度から、新しい「伊佐市土地評価基準」に基づき、固定資産税を課税します。

☆今回の評価替えでは、調査の結果、評価額が大きく変動する場合があります。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。

平成24年度から

固定資産税の土地評価基準が変わります

～公平・公正な課税になるよう市内の土地評価基準を統一します～

今回の評価替えは、平成20年11月に旧大口市と旧菱刈町が合併して、初めての本格的な評価替えです（※1）。今回の評価替えでは、税負担を公平にするため、旧市町でバラバラであった土地の評価方法を統一します。（※2）

固定資産をお持ちの皆さんにかかわりのある変更となります。そこで、固定資産税とはなにか、今回の評価替えでどういう点が統一されるのかを、シリーズで掲載します。

※1） 前回（平成21年度）の評価替えは、合併直後であり、土地の評価方法を統一できなかったため、旧市町のそれぞれの評価方法に基づいて行われました。

※2） 市町村合併後の評価替えについては、「速やかに評価の統一を図ること」とされています。



シリーズ ～①～

Q 固定資産税とは何ですか？

A 毎年1月1日（賦課期日）現在で、土地・家屋・償却資産（事業用資産）を所有している人が納める税金です。

Q 固定資産の評価替えとは何ですか？

A 固定資産税は、固定資産の評価額をもとに算出しますが、この評価を3年に1度見直す制度が「評価替え」です。

Q 評価基準とは何ですか？

A 評価基準とは、固定資産評価の実施方法について、国が定めた基準です。さらに、伊佐市では、地域の実状にあった「伊佐市土地評価基準」を作成します。国が定めた評価の基準と「伊佐市土地評価基準」に基づき、評価額が決定されます。



問い合わせ先 市税務課固定資産税係

☎③1311 ④1182

狂犬病予防注射&畜犬登録

をお願いします



注射には、飼い犬をきちんと制御できる人が来てください。

お釣りのないようお願いします。

問い合わせ先
市環境政策課環境
保全係

☎ 1060

4月27日 水

城下公民館	9:10 ~ 9:20	深川公民館	11:45 ~ 11:50
北さつま農協曾木支所	9:25 ~ 9:45	川西公民館	13:15 ~ 13:25
山城・松元さん宅前	9:55 ~ 10:00	針牟田公民館	13:30 ~ 13:45
荻原・古城さん宅横	10:10 ~ 10:15	西方公民館	14:00 ~ 14:10
田原公民館	10:25 ~ 10:30	西太良田代公民館	14:20 ~ 14:30
北さつま農協針持支所	10:40 ~ 10:55	釘野々・上園さん宅前	14:40 ~ 14:45
土瀬戸消防詰所	11:00 ~ 11:10	高塚公民館	15:00 ~ 15:10
西太良地区コミュニティセンター	11:20 ~ 11:35	堂山公民館	15:20 ~ 15:30

5月 9日 月

楠本集会施設	9:20 ~ 9:25	川南・農協川南出張所跡前	13:25 ~ 13:30
新拓集落センター	9:35 ~ 9:40	町舟津田上集会所	13:40 ~ 13:45
新川集落センター	9:55 ~ 10:00	築地・若宮神社前	13:55 ~ 14:00
五色・内田さん宅前	10:15 ~ 10:20	築地集会施設	14:10 ~ 14:15
麓後・梶川さん宅前	10:40 ~ 10:45	共進地区教育集会所	14:25 ~ 14:30
本町公民館	10:55 ~ 11:00	共進納骨堂前	14:40 ~ 14:45
下名集会施設	11:10 ~ 11:15	前目上・杉本さん宅前	14:55 ~ 15:00
停車場青少年会館	11:25 ~ 11:30	前目公民館	15:10 ~ 15:20
荒瀬多目的集会施設	13:10 ~ 13:15		

必ず注射に連れて行ってね。



5月11日 水

重留南集落センター	9:15 ~ 9:20	徳辺上集落センター	11:30 ~ 11:40
田中下・小山商店横	9:30 ~ 9:35	花北下・中間商店前	13:10 ~ 13:15
田中中・北山商店前	9:45 ~ 9:50	花北宮農研修センター	13:25 ~ 13:35
田中・南方神社	10:00 ~ 10:05	薬師神社鳥居前	13:50 ~ 14:00
田中上集会施設	10:15 ~ 10:20	下市山集会施設	14:15 ~ 14:20
徳辺下集落センター	10:30 ~ 10:35	上市山・岡山さん宅前三叉路	14:35 ~ 14:40
徳辺・上原さん宅前	10:45 ~ 10:50	東市山集会施設	14:55 ~ 15:00
姫宮神社前	11:00 ~ 11:05	上市山集会施設	15:10 ~ 15:15
小路・鮫島さん宅前	11:15 ~ 11:20	北部集会所跡	15:25 ~ 15:30

5月13日 金

小川添公民館	9:20 ~ 9:25	川北麓集会施設	13:25 ~ 13:30
小川添野池・野池橋横	9:35 ~ 9:40	湯之元・旧立山商店横	13:45 ~ 13:50
永池鉱泉前	10:00 ~ 10:05	小原松山集会施設	13:55 ~ 14:00
柳野三叉路	10:25 ~ 10:30	猶原集会施設	14:10 ~ 14:15
楠原集会施設	10:40 ~ 10:45	平沢津公民館	14:25 ~ 14:30
岩坪・納骨堂前	11:00 ~ 11:05	小原松山・園田さん宅前	14:40 ~ 14:45
岩戸橋横	11:15 ~ 11:25	山田地区集会施設	14:55 ~ 15:00
岩坪・緒方さん宅前	11:30 ~ 11:35	大山口・松下さん宅前	15:10 ~ 15:15
本城宇都集会施設	11:45 ~ 11:50	山田・ひまわり館	15:25 ~ 15:30
山下・鶴泊青少年会館	13:10 ~ 13:15		

5月16日 月

瓜之峰公民館	9:15 ~ 9:20	下手風呂元・田上さん宅前	13:10 ~ 13:15
本城地区集会施設	9:30 ~ 9:35	下手上多目的集会施設	13:25 ~ 13:30
西川・山口さん宅前	9:50 ~ 9:55	下手浜場停留所前	13:40 ~ 13:45
青木元上・鹿北製油工場跡前	10:05 ~ 10:10	下手須川・ごみ収集所横	13:55 ~ 14:00
青木元地区教育集会施設	10:20 ~ 10:25	下手下集会施設	14:10 ~ 14:15
場ノ木集会施設	10:35 ~ 10:40	下荒田公民館	14:25 ~ 14:30
比良地区集会施設	10:50 ~ 11:00	大峰・ごみ収集所横	14:40 ~ 14:45
本城町・覚誓寺前	11:10 ~ 11:20	市役所(菱刈庁舎)東側車庫前	14:55 ~ 15:00
荒田地区集会施設	11:30 ~ 11:40		

狂犬病予防注射日程表



4月13日 水

永尾公民館	9:10 ~ 9:20	篠原公民館	13:10 ~ 13:30
北さつま農協丸出張所跡	9:25 ~ 9:45	山ノ口・川崎商店前	13:40 ~ 13:50
北さつま農協東支所	9:55 ~ 10:10	北さつま農協木ノ氏出張所跡	14:00 ~ 14:25
上青木東・中島修さん宅前	10:20 ~ 10:25	一ノ渡瀬牛尾入口三叉路	14:30 ~ 14:35
中山・城さん宅前	10:35 ~ 10:40	笹野・長尾さん宅前	14:40 ~ 14:45
新青木・木ノ下商店前	10:50 ~ 11:00	奈良野公民館	14:55 ~ 15:05
上青木中公民館前	11:05 ~ 11:15	永野原・福吉理髪店前	15:10 ~ 15:15
松ノ口三叉路	11:25 ~ 11:35	牛尾消防詰所前	15:25 ~ 15:35

4月15日 金

大口中学校正門入口	9:10 ~ 9:25	浜里公民館	13:50 ~ 13:55
水ノ手公民館	9:35 ~ 9:50	木崎・大岩さん宅前	14:00 ~ 14:10
原田公民館	10:10 ~ 10:20	木崎公民館入口	14:15 ~ 14:20
小水流・あたご店前	10:30 ~ 11:00	旧焼酎資料館前	14:30 ~ 14:50
北薩森林管理署前市役所車庫	11:10 ~ 11:20	高柳公民館	15:00 ~ 15:05
仲町公民館前	11:30 ~ 11:40	大田公民館	15:10 ~ 15:20
中央公民館跡	13:20 ~ 13:40		

4月18日 月

春村公民館三叉路	9:20 ~ 9:35	中村林産前	13:10 ~ 13:15
小木原東諏訪神社	9:45 ~ 10:00	小川内公民館	13:25 ~ 13:35
小木原上公民館	10:10 ~ 10:20	五女木公民館	13:55 ~ 14:00
停車場公民館(駅跡公園)	10:30 ~ 10:50	山野西小学校前	14:15 ~ 14:20
山野中学校体育館横	11:00 ~ 11:10	猩々公民館	14:50 ~ 14:55
尾之上公民館	11:20 ~ 11:30	井立田ポンプ室前	15:00 ~ 15:05

4月20日 水

山野基幹集落センター	9:20 ~ 9:40	平原・下村橋横	13:10 ~ 13:25
石井・旧小泉商店前	9:50 ~ 10:05	淵辺・谷川政昭さん宅横	13:35 ~ 13:45
中村橋三叉路	10:10 ~ 10:20	北さつま農協平出水支所	13:55 ~ 14:15
石井公民館	10:25 ~ 10:40	平出水上公民館	14:30 ~ 14:40
木地山橋横	10:55 ~ 11:00	日東公民館	14:55 ~ 15:05
旧布計駅前	11:15 ~ 11:20		

4月22日 金

園田・梅木田商店前	9:10 ~ 9:20	萩谷神社前	11:40 ~ 11:50
鳥巢上公民館	9:30 ~ 9:45	北さつま農協白木倉庫	13:20 ~ 13:35
富士福祉館	9:55 ~ 10:05	旧白木上公民館	13:40 ~ 13:45
大島北公民館	10:15 ~ 10:25	富ヶ丘公民館	14:00 ~ 14:05
大島南公民館	10:35 ~ 10:50	月野公民館	14:20 ~ 14:25
羽月地区公民館	10:55 ~ 11:15	豊原・久野さん宅入口	14:35 ~ 14:40
須原・馬頭観音様前	11:25 ~ 11:35	羽月山之神公民館	14:50 ~ 15:00

4月25日 月

金波田・岩城さん宅前	9:10 ~ 9:20	八代公民館	13:10 ~ 13:25
金波田公民館	9:25 ~ 9:35	宮人公民館	13:35 ~ 13:50
堂崎公民館	9:40 ~ 9:50	馬渡公民館	14:00 ~ 14:05
羽月鉄道記念公園前	9:55 ~ 10:15	羽月田代公民館	14:20 ~ 14:25
高津原・土師さん宅前	10:20 ~ 10:25	辺母木公民館	14:35 ~ 14:45
湯ノ谷・本石さん宅前	10:35 ~ 10:45	羽月西青少年センター	14:55 ~ 15:05
下殿公民館前	11:00 ~ 11:10	川岩瀬公民館	15:15 ~ 15:25
下ノ木場精米所前	11:20 ~ 11:30		

平成23年度狂犬病予防注射及び畜犬登録を次のとおり実施しますので、最寄りの場所で受けてください。犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

対象犬

生後91日以上
の犬
※家の中で飼われて
いる犬も対象です。

手数料

注射料	3,000円
注射料	2,450円
注射済票	550円
登録料	3,000円



東北地方太平洋沖地震被災地へ 義援金・支援物資と元気を届けましょう

東北地方太平洋沖地震により被災をされた方々、ご家族の皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。
東北地方において、3月11日に大地震が発生し、多くの死者が出るなど住民や家屋等に多大な被害が出ました。

伊佐市では、東北地方太平洋沖地震の復興を支援するため、市民の皆さまから義援金ならびに支援物資を募り、被災地への支援を行うこととしましたので、お知らせします。

皆さまのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

義援金

募金箱設置場所

- 伊佐市役所大口庁舎 1階 市民課窓口
- 伊佐市役所菱刈庁舎 1階 地域総務課窓口
- 大口ふれあいセンター 1階窓口
- 伊佐市文化会館窓口
- 伊佐市社会福祉協議会本所（まごし館内）
- 伊佐市社会福祉協議会大口支所

設置期間 9月22日（木）まで

◆集った義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に届けます。

ご注意

チェーンメール等で誤った情報が流れています。誤った情報に惑わされないように、報道や行政機関の信頼できる情報によりご協力をお願いします。また、災害義援金名目の募金詐欺にご注意ください。

問い合わせ先 【義援金について】市総務課行政係

☎②1311 ④1114・1115

【支援物資について】伊佐市文化会館文化スポーツ課

☎②6320

支援物資

受付可能な支援物資

- 衣類・タオル（新品に限る）
- 毛布・シーツ類（新品またはクリーニング済）
- 精白米

受付窓口

- 伊佐市文化会館（文化スポーツ課）

〒895-2521

伊佐市大口鳥巣305番地 ☎②6320

※郵送可（送料は自己負担）

※回収は行いません。

※箱詰めにして持ってきてください。

受付時間 8時30分～17時15分

※17時15分を過ぎても、職員がいる限り対応しますので、事前に受付窓口へ電話で確認してお持ち込みください。

※現地の状況に応じて、連絡なく受け付けを終了する場合があります。

住宅用火災警報器の 設置はお済みですか？

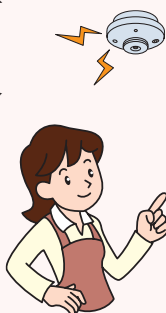
6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

※悪質な訪問販売（不適正な価格販売等）にご注意ください。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課

☎②0119



交通事故無料相談

交通事故の相談に無料で応じています。交通事故でお悩みの方はお気軽に相談ください。

- 相談日（電話相談可）

月曜日～金曜日（祝日を除く）

9時～12時、13時～17時

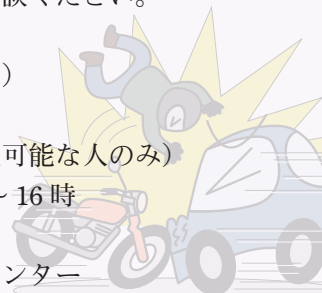
- 弁護士相談日（予約制、面談可能な人のみ）

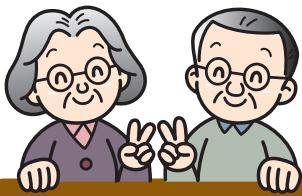
毎月第2・4木曜日 13時～16時

予約・問い合わせ先

鹿児島県自動車保険請求相談センター

☎099・252・3466





★ 次のような高齢者サービスを実施しています。希望する人は早めに申請してください。(家族の人や代理の人でも申請できます。)



伊佐市高齢者福祉サービスのお知らせ

サービス名	対象者	内容	手続き	利用者負担金
総合保健福祉センター(まごし館)利用証	70歳以上の高齢者 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者福祉手帳 } 所持者	まごし館の温泉浴室等の使用料が半額		利用料の半額(150円)
寝具乾燥サービス	在宅の65歳以上の寝たきりの人及び身体障害者(1級・2級)	寝具類の洗濯・乾燥(年3回以内)	市長寿支援課(大口庁舎)または市地域総務課(菱刈庁舎) 必要な物 ・印鑑 ・該当する手帳等 ・保険証など年齢の確認できる物	1回当たり660円
理髪サービス	在宅の65歳以上の寝たきり高齢者	居宅において理髪を行います(年4回以内)		1回当たり400円
福祉タクシー利用券	75歳以上の高齢者 身体障害者手帳(1級・2級の人) 療育手帳 精神障害者福祉手帳 } 所持者	タクシー利用料の助成(年5回)		1回当たり500円を控除した額
はり・きゅう施術助成	70歳以上の高齢者で、医療給付の対象とならない「はり・きゅう施術」を受ける人	1回当たり500円の助成(年20回)		1回当たり500円を控除した額
長寿祝金支給	4月1日から翌年の3月末日までに、88歳、100歳になる人	・1万円と記念写真(88歳) ・8万円(100歳)	市において支給対象者へ通知	—
日常生活用具給付	65歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等	自動消火器の設置経費の助成	市長寿支援課(大口庁舎)または市地域総務課(菱刈庁舎) 必要な物・印鑑	所得税の利用者世帯区分に応じて決定します
日常生活用具貸付	おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い身体介護が必要な寝たきり高齢者等(介護認定者を除く)	介護ベッドの貸付		無料
老人介護手当支給	65歳以上で要介護認定4以上になってから6か月以上経過した人を6か月以上同居またはこれに準ずる状態で介護している介護者	対象者へ月5千円を支給する(年2回、9月と3月)		—
緊急医療情報キット	・災害時要援護者台帳登録者 ・ひとり暮らしの65歳以上の高齢者 ・65歳以上の高齢者のみの世帯に属する人	情報シートにかかりつけ医療機関・持病や服薬などの情報を記入して自宅に保管し、救急や災害時に、救急隊等に医療情報を提供する		無料
緊急通報装置設置	65歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障害者のみの世帯	協力者へ緊急時に連絡できる体制を作る	必要な物 ・印鑑 ・協力者(2人以上)の同意書	使用電話回線の基本料金及び通話料・破損修理代金(設置については市で行います)
日帰り入浴サービス	市内の60歳以上の高齢者で老人クラブ連合会所属の会員または、任意団体	まごし館において給食や入浴などのサービス提供	伊佐市社会福祉協議会へ団体ごとに申し込み(☎② 4120)	1回当たり1人1,000円
高齢者給食サービス	65歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障害者	月曜日から土曜日まで昼食や夕食の提供	伊佐市社会福祉協議会へ申し込み(☎② 4120) 必要な物・印鑑	1食当たり650円

問い合わせ先 市長寿支援課高齢者対策係

☎③ 1 3 1 1 ④ 1 2 2 4 ・ 1 2 2 5

平成 23 年度 伊佐市「ふれあい講座」

受講生を
募集します

大口ふれあいセンターを中心に講座を開設します。

ふれあい講座（12回） 期間：6月～12月

番号	講座名	学習内容	学習日	時間	定員
1	短歌	奥深い 31 文字の世界に触れてください。初心者大歓迎。	第 1・3 木曜	14:00～16:00	20
2	詩吟	節調により詩情を表現します。	第 1・3 火曜	19:00～21:00	
3	右脳で描くデッサン教室	脳の訓練により描写力をアップしましょう。デッサンレッスンです。	第 2・4 土曜	10:00～12:00	15
4	絵画入門	水彩画等、初心者の人対象です!!	第 1・3 火曜	10:00～12:00	12
5	絵手紙入門	葉書に四季の草花を描いて大切な人に送いませんか。	第 1・3 水曜	10:00～12:00	15
6	パンフラワー	パン粘土で花を作って、お家に飾ってみませんか。	第 2・4 水曜	19:00～21:00	
7	クレイ・アート	樹脂粘土で本物に近い花を作ってみませんか。	第 2・4 土曜	19:00～21:00	
8	手編み(毛糸)教室	一本の毛糸から好きなものを作り上げてゆく楽しみを。	第 1・3 火曜	19:30～21:30	
9	古布創作	タンスの中の着物等を再生、自分に合うもの創作しましょう。	第 2・4 火曜	19:00～21:00	
10	着付け教室	半巾帯・名古屋帯・袋帯の結び方など学びませんか?	第 1・3 水曜	19:00～21:30	25
11	やさしいピラティス	簡単な運動を行い、筋肉のバランスを整えて均整のとれた体を。	第 2・4 火曜	19:00～21:00	
12	焼き物おおくち教室	焼き物入門、初めての人チャレンジしませんか。	第 2・4 土曜	13:00～16:00	20
13	焼き物ひしかり教室	自身で器や皿を作って、焼いて見ませんか。	第 1・3 土曜	9:30～11:30	
14	保健気功太極拳	寝たきり防止に、太極拳で貯筋しましょう。	第 2・4 水曜	13:30～15:30	
15	やさしいヨガ	やさしいヨガでゆっくり体と心をほぐし、体調すっきり!!	第 1・3 水曜	19:00～21:00	
16	健康リズム体操	整美体操により、心身の爽やかな状態を作りませんか。	第 2・4 火曜	9:30～11:30	
17	ペン習字	冠婚葬祭の表書きや手紙・はがきの美しい書き方などを学びます。	第 2・4 日曜	10:00～12:00	15
18	伊佐ふるさと探訪	伊佐の歴史と現代の施設を学びながら、ふるさと発見! マイクロバス利用。	第 1・3 金曜	13:00～16:00	25
19	女性のための伊佐教室	さまざまな事を楽しく、地域や身の回りのことを学習!	第 1・3 金曜	9:30～11:30	40
20	高齢者教室	65 歳以上対象、多種多様な講座と学習交流を行います。	第 2・4 木曜	9:30～11:00	50

特別講座（6回） 期間：6月～12月

番号	講座名	学習内容	学習日	時間	定員
21	やさしいアロマセラピー	アロマの基礎を学んで生活に癒しと楽しみを加えてみませんか。	第 1 火曜	19:00～21:00	15
22	俳句入門	五・七・五による言葉の調べにより心の中の情景を広げる俳句を学びましょう。	第 1 土曜	13:00～16:00	
23	さつま狂句入門	さつま狂句をつくる楽しみを味わいましょう。	第 2 土曜		
24	伊佐の星空を楽しもう!	星空の街伊佐を望遠鏡で楽しみましょう。小中高は親子同伴です。 ※小中高学生の申込は保護者の申込となります。	第 3 土曜 ※変更有り	18:00～21:00	20

特別集中講座（連続5日）

番号	講座名	学習内容	学習日	時間	定員
25	パソコン基礎講座	パソコンの基本操作を学びましょう。(初心者対象)	6月14日～18日	14:00～16:00	20
26	パソコン・ワード基礎講座	ワードの基本レッスンです。(初心者対象)	6月21日～25日		

☆学習日・時間・場所・定員は、貸館・講師等の都合により変更になる場合がありますのでご了承ください。

開講式 5月29日(日) 大口ふれあいセンター3階多目的ホール 13時

申込期間 4月6日(水)～22日(金) 期日厳守 ※定員になり次第締め切ります。

受講料 ○ふれあい講座 2,500円 ○特別講座 1,500円 ○特別集中講座 2,000円

※教材費が別途必要な講座もあります。

申込方法 大口ふれあいセンターに備え付けの「伊佐市ふれあい講座申込書」(原則1人1講座)に必要な事項を記入し、受講料を添えて、市教育委員会社会教育課(大口ふれあいセンター1階事務所)へお申し込みください。 ※電話・FAX・郵送等での申し込みは受け付けません。

受講決定 開講式の通知をもって、受講決定とさせていただきます。

その他 ○募集定員に達しない場合は、開講できない講座もありますのでご了承ください。

○4月13日現在で定員に満たない講座については1人2講座まで受講できます。

○受付は先着順ですが、初めて受講される人を優先しますのでご了承ください。

問い合わせ先 市教育委員会社会教育課社会教育係

☎221613

集団健診のご案内

～国保の皆さん、「特定健診」受診率向上にご協力ください！～

市では、集団健診を次の日程で実施します。

健診日程（都合の良い日に受診できます）

○4月13日（水）～17日（日）

菱刈総合保健福祉センター（まごし館）

○4月18日（月）～28日（木）

大口元気こころ館

受付時間 7時～9時30分

受診料金

○特定健診：無料

○その他の検診（40歳以上誰でも受診できます）

・胃がん検診・腹部超音波検診：1,200円

・B型肝炎ウィルス検診：100円

・C型肝炎ウィルス・前立腺がん・骨粗しょう症検診：500円

・歯科相談：無料

問い合わせ先 市役所市民課健康保険係

☎231311 ④1162

市健康増進課健康推進係

☎231311 ④1217

タクシー利用券

○集団健診を受ける予定の人

・遠方または交通手段のない人に
利用券を（1,000円）発行します。

申込期限 受診予定日5日前まで
にお電話ください。

※ただし、その他の検診受診のみの
人は除きます。



P17の
「健康のコーナー」
もご覧ください！

鹿児島県の最低賃金

鹿児島県の最低賃金が平成22年10月28日から改正されました。

鹿児島県最低賃金 時間額：642円

鹿児島県の特定（産業別）最低賃金が次のように改正されました。

○自動車（新車）小売業

時間額：710円〈平成22年12月24日〉

○百貨店、総合スーパー

時間額：672円〈平成23年1月8日〉

○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額：692円〈平成23年1月5日〉

※◇内の日付は効力発生日になります。

★鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定（産業別）最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

問い合わせ先


鹿児島県労働局労働基準部賃金室

☎099・223・8278

使用者も
労働者も
必ずチェック！

みんなで交通事故防止

平成22年伊佐市内の交通事故発生状況

	人身事故 (件)	死亡事故 (人)	物損事故 (件)
件数	104	1	560
前年比	-19	-1	+81

平成22年中に伊佐市内で発生した交通事故の状況をお知らせします。傾向として人身事故は減少していますが、逆に物損事故は増加しています。

また、平成23年に入ってから人身事故・物損事故とも大幅に増加しています。事故の特徴を参考にして緊張感をもった運転を心がけましょう。

人身事故の特徴

○約6割が高齢者の関係する交通事故です。

○若者が加害者となる事故が増加しています。
（前年より11件増）

○子どもの事故が増加しています。
（前年より6件増）

○約5割の事故が交差点で発生しています。

物損事故の特徴

○約3割が後退中の事故です。駐車するときは前進で発車できるように停めましょう。

緊急医療情報キットを備えましょう

市では、高齢者や障がい者などの世帯を対象に、病気や災害時に迅速に救急医療活動を受けられる態勢を整えるため、「緊急医療情報キット」を希望者に無料で配布します。

緊急医療情報キットとは

ひとり暮らしの高齢者などが、自宅での緊急時に備えるための道具です。緊急医療活動に必要な氏名、生年月日、血液型、服薬内容、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などの緊急情報をシートにご自身で記載し、円筒形のプラスチック容器に入れて、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。

緊急時に、かけつけた救急隊員が救急活動や救助活動をするために冷蔵庫から取り出し、適切な救急医療活動のために活用します。

キットはかけつけた救急隊員が探しやすいように、ほとんどの家庭の台所にある冷蔵庫で保管します。

緊急医療情報キットの配布対象者

1. 伊佐市災害要援護者避難支援要綱の規定により災害時要援護者登録台帳に登録されている人
2. 65歳以上のひとり暮らしの人
3. 65歳以上の高齢者のみの世帯
4. 上記のほか、市が適当と認める人

緊急医療情報キットをもらうには

4月から大口庁舎・菱刈庁舎の下記窓口で申請ができます。対象者であることを確認させていただくため、生年月日と氏名が記載された本人確認書類（健康保険証など）を持参ください。代理人でも申請できます。

申請・問い合わせ先

市長寿支援課地域包括支援係（大口庁舎）

☎ 03 1 3 1 1 ☎ 1 2 2 2 ・ 1 2 2 3

市長寿支援課分室高齢者支援係（菱刈庁舎）

☎ 03 1 3 1 1 ☎ 2 1 7 3

緊急時のために…
今からできる
こと始めま
しょう！



年金相談の「予約申込」のお知らせ



年金相談は
予約制になります。
申込先に予約してください。

4月から「出張年金相談」が「予約制」になります。

予約の申し込みは、年金相談日の2週間前から年金相談日の前々日までとなります。

※市では予約受付を行いません。



年金相談日	年金相談会場
平成 23 年 4 月 21 日 (木)	大口ふれあいセンター
5 月 12 日 (木)	菱刈いきがいセンター
6 月 23 日 (木)	大口ふれあいセンター
7 月 7 日 (木)	菱刈いきがいセンター
8 月 11 日 (木)	大口ふれあいセンター
9 月 8 日 (木)	菱刈いきがいセンター
10 月 20 日 (木)	大口ふれあいセンター
11 月 10 日 (木)	菱刈いきがいセンター
12 月 8 日 (木)	大口ふれあいセンター
平成 24 年 1 月 12 日 (木)	菱刈いきがいセンター
2 月 2 日 (木)	大口ふれあいセンター
3 月 8 日 (木)	菱刈いきがいセンター

予約申込・問い合わせ先 加治木年金事務所お客さま相談室

☎ 0 9 9 5 ・ 6 2 ・ 3 5 1 1

